

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局                            |
| 【提出日】      | 2022年8月12日                       |
| 【会社名】      | 株式会社ツルハホールディングス                  |
| 【英訳名】      | TSURUHA HOLDINGS INC.            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鶴羽 順                     |
| 【本店の所在の場所】 | 札幌市東区北24条東20丁目1番21号              |
| 【電話番号】     | 011-783-2755                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員管理本部長 村上 誠                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 札幌市東区北24条東20丁目1番21号              |
| 【電話番号】     | 011-783-2755                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員管理本部長 村上 誠                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2022年8月10日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年8月10日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）により株主総会資料の電子提供措置（第325条の2ないし5）の制度が新設され、その規定が2022年9月1日に施行されますので、これに備えるため、当社定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

鶴羽 樹、鶴羽 順、小川久哉、村上正一、八幡政浩の5名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

藤井文世の1名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 当社および当社子会社の執行役員および従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、当社および当社子会社の執行役員および従業員に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 411,907 | 277    | 11    | （注）1 | 可決 99.88       |
| 第2号議案 |         |        |       |      |                |
| 鶴羽 樹  | 390,427 | 21,746 | 11    | （注）2 | 可決 94.68       |
| 鶴羽 順  | 406,202 | 5,966  | 23    |      | 可決 98.50       |
| 小川 久哉 | 406,251 | 5,927  | 11    |      | 可決 98.51       |
| 村上 正一 | 406,206 | 5,972  | 11    |      | 可決 98.50       |
| 八幡 政浩 | 406,182 | 5,996  | 11    |      | 可決 98.50       |
| 第3号議案 |         |        |       |      |                |
| 藤井 文世 | 410,595 | 1,586  | 11    | （注）2 | 可決 99.57       |
| 第4号議案 | 334,964 | 77,228 | 0     | （注）1 | 可決 81.23       |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使および当日出席の株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって、前記(3)の賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は含まれておりません。

以 上